

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月29日
【事業年度】	第42期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社フルヤ金属
【英訳名】	FURUYA METAL CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 堯民
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03 - 5977 - 3377
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大石 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03 - 5977 - 3377
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大石 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第38期 平成18年6月	第39期 平成19年6月	第40期 平成20年6月	第41期 平成21年6月	第42期 平成22年6月
売上高 (百万円)	19,131	25,893	35,458	21,742	24,673
経常利益又は経常損失 () (百万円)	811	1,783	2,802	4,293	4,583
当期純利益又は当期純 損失 () (百万円)	441	1,060	1,667	4,503	3,428
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	865	1,888	1,888	1,896	1,903
発行済株式総数 (株)	1,235,103	2,910,206	2,910,206	2,917,006	5,846,412
純資産額 (百万円)	4,700	7,790	9,425	4,878	8,262
総資産額 (百万円)	13,353	19,538	23,398	17,364	28,191
1株当たり純資産額 (円)	3,807.69	2,678.19	3,240.22	1,673.25	1,413.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	15 (-)	10 (-)	20 (-)	20 (-)	20 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (円)	358.00	378.46	573.17	1,547.39	587.29
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	374.55	567.74	-	584.11
自己資本比率 (%)	35.2	39.9	40.3	28.1	29.3
自己資本利益率 (%)	9.9	17.0	19.4	92.3	41.5
株価収益率 (倍)	-	36.44	34.02	-	9.45
配当性向 (%)	4.2	2.6	3.4	-	3.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	235	781	34	1,908	1,756
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	92	1,982	2,429	33	155
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	317	3,268	2,367	1,359	2,338
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	436	939	912	329	753
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	174 (21)	233 (35)	265 (36)	254 (34)	259 (45)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社が存在していないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第38期までは非上場のために期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第41期については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 株価収益率については第38期までは非上場のため記載しておりません。また、第41期については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 配当性向については、第41期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 当社は平成19年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
8. 当社は平成22年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和26年3月	東京都三鷹市に古屋商店を創立し、貴金属地金販売及び貴金属装飾品の製作、販売を開始。
昭和43年8月	資本金5百万円で株式会社を設立、商号を株式会社フルヤ金属に変更。
昭和50年4月	工業用貴金属の分野に参入。
昭和52年3月	本社、工場を東京都豊島区高田一丁目31番2号に移転。
昭和56年10月	イリジウムルツボ国内初の製造に成功。
昭和57年4月	デグサ社(独)とイリジウムについて技術・販売提携(平成8年2月29日付で契約は解消しております)。
昭和57年6月	東京都豊島区高田一丁目25番5号に高田工場を新設。
昭和58年4月	広島市東区に広島営業所を設置。
昭和58年4月	アイデックス株式会社製振動試験機の代理販売開始。
昭和61年4月	大阪市淀川区に大阪営業所を設置。
昭和61年7月	信越化学工業株式会社製PBN(焼成窒化ボロン)ルツボ等の代理販売開始。
昭和62年3月	大阪営業所に広島営業所を併合。
昭和62年10月	デグサ社(独)とFKS(デグサ社開発の強化型白金材料)について技術・販売提携(平成8年2月29日付で契約は解消しております)。
昭和62年11月	本社を東京都豊島区南大塚三丁目に移転。
平成元年7月	新日本製鐵株式会社・旭硝子株式会社と共同で溶銑・溶鋼・連続測温用温度計を開発。
平成2年10月	茨城県下館市(現筑西市)につくば工場を設置し、本社工場、高田工場を集約。
平成3年12月	科学技術庁(現文部科学省)航空宇宙技術研究所とIrアロイ(イリジウム合金)素材を使用した高温用温度センサーを共同開発(産学官提携助成事業助成金を受ける)。
平成4年4月	ガスタービン燃焼器の測温プローブを開発。
平成5年6月	鉱山会社ウエスタンプラチナム社(南アフリカ共和国)製貴金属地金の販売開始。
平成10年4月	本社を東京都豊島区南大塚二丁目に移転。
平成10年10月	茨城県下館市(現筑西市)のつくば工場敷地内に、つくば研究開発センターを開設。
平成12年2月	つくば工場において国際品質保証規格「ISO9001」の認証を取得。
平成13年4月	三菱商事株式会社と共同出資でイプシロン株式会社を設立。
平成13年6月	三菱商事株式会社及び英国ロンミン社(Lonmin Plc)が資本参加。
平成14年7月	イプシロン株式会社を吸収合併。
平成14年10月	仙台市青葉区に仙台営業所を設置。
平成15年5月	茨城県下館市(現筑西市)のつくば工場敷地内に、工場B棟を新設。
平成17年2月	茨城県下館市(現筑西市)のつくば工場敷地内に、工場C棟を新設。
平成17年11月	ロンドン・プラチナパラジウムマーケット(LP PM)に登録認証。
平成18年1月	つくば工場において国際環境規格「ISO14001」の認証を取得。
平成18年9月	株式会社ジャスダック証券取引所に上場。
平成19年2月	茨城県土浦市に第二工場用地を取得。
平成19年3月	名古屋営業所及び九州出張所を開所。
平成19年6月	茨城県筑西市(旧下館市)のつくば工場敷地内に、工場D棟を新設。
平成19年12月	土浦工場に工場棟を建設し、貴金属回収・精製ラインを増設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場

3【事業の内容】

当社は、工業用貴金属製品の製造及び販売を主たる業務としております。

当社製品のコアとなるプラチナグループメタル（略称＝P G M：プラチナ・イリジウム・パラジウム・ロジウム・ルテニウム）を中心とする貴金属は、耐熱性、化学的安定性、良導電性、触媒活性等の優れた特性から、エレクトロニクス・光学ガラス・クリーンエネルギー・環境・医療等各分野の発展を支える重要な使命を受けた素材といえます。当社は、貴金属の中でも特に優れた性質を有するプラチナグループメタルに特化し、ルツボ（耐熱性容器）、薄膜素材、熱電対（測温計）等の工業用貴金属製品を製造販売しております。当社の製品はその用途ごとに、「電子部門」「薄膜部門」「センサー部門」「その他」に大別されます。

(1) 電子部門

酸化物単結晶の育成に用いられるルツボや、半導体ステッパー、ディスプレイ、デジタルカメラ、各種レンズ等の光学硝子溶解・成形に用いられる工業用貴金属製品を製造販売しております。

酸化物単結晶は一定の光や電波を通し易い等の特性を持った人工宝石で、LED基板、携帯電話のノイズキャンセラー、光ファイバ増幅器内で使用される光アイソレーター（通信機器内の異常な反射電波を阻止する電子部品）、癌診断に用いられるポジトロン放射断層撮像法（PET）装置のシンチレーターの製造用等に使用されております。

(2) 薄膜部門

超LSI・強誘電体をはじめとする電子部品や、HD・MD・CD・DVD等磁気記録媒体、各種ディスプレイの薄膜形成に使用される貴金属スパッタリングターゲット（高純度ないし合金の貴金属板材）、蒸着材料等の製造販売を行っております。また、つくば研究開発センターの最新鋭スパッタリング装置を使用し、他社の薄膜製造プロセスの受託を行っております。

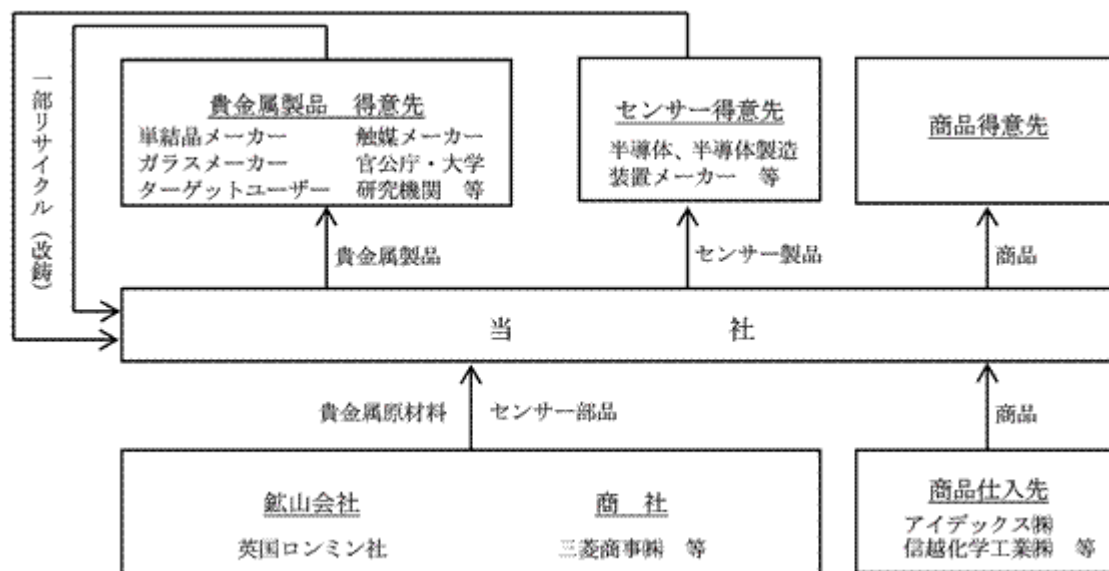
(3) センサー部門

シリコン半導体製造、化合物半導体製造、ファインセラミックス製造等、高温工程における継続的な温度の測定・制御に使用される熱電対を製造販売しております。

(4) その他

各種触媒製造用の貴金属化合物の製造販売、工業用貴金属のリサイクル・精製受託に加えて、化合物半導体製造用PBN製品（信越化学工業㈱製の超高純度窒化硼素セラミックス製品）・パーツ整列機（アイデックス㈱製）・ファインセラミックス製品・高温ヒーター等の工業用機器・精密機械を販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)福田結晶技術研究所	仙台市青葉区	38	結晶体の研究開発	48	当社、製品の販売先、 役員の兼任なし。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
259(45)	32.6	5.0	5,076,834

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、平成20年秋のリーマン・ショックに伴う急激かつ極端な在庫調整後の自律的反動や、省エネ家電・省エネ車等の購入促進補助政策や教育費の家計支援等の政策実施に加えて、中国、インド等のアジア新興国の成長と米国経済の復調に伴う輸出の増加に支えられた結果、総じて堅調に推移いたしました。

このような経済環境において、各種電子部品や電子デバイスの需要は一部品薄感が生じるまで大きく回復し、当社の受注も半導体製造装置向け温度センサー、HD向けターゲット、電子部品製造のための単結晶育成用ルツボ等の主力製品を中心に好調ないし、堅調に推移いたしました。

これらを背景といたしまして、当事業年度の業績は、売上高24,673百万円（前期比13.5%増）、営業利益4,629百万円（前事業年度は4,435百万円の営業損失）、経常利益4,583百万円（前事業年度は4,293百万円の経常損失）、当期純利益3,428百万円（前事業年度は4,503百万円の当期純損失）となりました。

なお、部門別の業績は以下のとおりであります。

	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
	売上高(百万円)	構成比(%)
電子部門	6,926	28.1
薄膜部門	12,830	52.0
センサー部門	1,277	5.2
その他	3,639	14.7
合計	24,673	100.0

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は753百万円となり前事業年度末と比べて423百万円の増加となりました。これは主に、売上債権、棚卸資産の増加がありましたが、税引前当期純利益が4,275百万円となり、仕入債務及び借入金が増加したことによるものです。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動に使用された資金は1,756百万円（前年同期は1,908百万円の使用）となりました。

これは主に、税引前当期純利益が4,275百万円、減価償却費が579百万円、法人税等の還付額が457百万円あり、仕入債務が3,522百万円増加しましたが、売上債権が3,835百万円、棚卸資産7,259百万円、それぞれ増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は155百万円（前年同期は33百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が198百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は2,338百万円（前年同期は1,359百万円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入金の返済が1,886百万円ありましたが、短期借入金が増加し、長期借入金による収入が1,450百万円あったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
	生産高(百万円)	対前期増減率(%)
電子部門	7,695	12.1
薄膜部門	13,113	26.7
センサー部門	1,288	32.9
その他	3,642	9.5
合計	25,740	19.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)			
	受注高(百万円)	対前期増減率(%)	受注残高(百万円)	対前期増減率(%)
電子部門	8,365	23.1	1,545	1,343.9
薄膜部門	13,825	39.1	1,690	143.2
センサー部門	1,425	55.9	246	148.5
その他	3,752	14.3	360	45.7
合計	27,367	30.8	3,843	234.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
	売上高(百万円)	対前期増減率(%)
電子部門	6,926	0.4
薄膜部門	12,830	23.0
センサー部門	1,277	26.7
その他	3,639	8.7
合計	24,673	13.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)		当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	4,547	20.9	4,088	16.6

3. 最近2事業年度の主要な輸出先、輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)		当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アジア	3,248	77.7	4,812	87.0
欧州	30	0.7	147	2.7
北米	900	21.6	573	10.3
合計	4,179 (19.2%)	100.0	5,533 (22.4%)	100.0

3【対処すべき課題】

当社のおかれている環境といたしましては、工業用貴金属製品の需要に直結するIT関連機器、携帯電話、パソコン、HD及びデジタルAV機器市場の継続的な拡大が予想され、また、環境・エネルギー関連市場の拡大に伴い、工業用貴金属製品の需要は中長期的に更に拡大するものと期待されます。

当社といたしましては、既存製品の品質保持・改良はもちろんのこと、成長製品である薄膜関連製品、人工結晶関連製品、化合物関連製品、精製・リサイクル関連製品を含めた今後の成長を展望するに当たり、拡大する需要にスピーディに応えるべく、生産能力及び生産効率の更なる向上が不可欠であり、積極的な設備の増設により、生産力の増強を計って参りたいと考えております。また、貴金属の新規用途開発や新合金素材開発、リサイクル技術の確立は、今後の業容拡大のためには不可欠なものと考えており、これまで以上に研究開発体制を強化し、多様化する顧客ニーズに応じて参る所存であります。

このような認識のもとで、当社としては、次のように具体的に取り組んで参ります。

貴金属の安定確保

ロンミン社との緊密な取引関係の維持・向上のため、貴金属の用途拡大に積極的に取り組んで参ります。特にイリジウム・ルテニウムを中心とした希少貴金属に関しては、人工結晶育成装置やHD、各種触媒への使用等、新たな用途への需要が拡大しておりますが、当社は、希少貴金属のバイオニアとしての責務を果たして参りたいと考えております。

リサイクル技術の開発・確立

貴金属の回収・精製技術の向上を常に心掛け、リサイクルも念頭に入れた有効活用に引き続き取り組んで参ります。特に、プラチナ・イリジウム・ルテニウムを中心とした低品位貴金属含有物のリサイクルについては、平成19年3月から当社、三菱マテリアル株式会社、三菱商事株式会社の3社により共同研究開発に取り組み、競争力のあるリサイクル事業の確立を目指しております。

研究開発活動の推進

プラチナグループメタルの可能性を探求し、新素材・新技術を提供することで、次世代を展望した先端技術の一翼を担うべく、自社での研究開発に加えて大学や企業との共同研究に積極的に取り組んでおります。

また、当社が理事企業として参画しておりました次世代固体照明技術の研究開発を目的としたソルボサーマル結晶成長技術研究組合は平成21年11月に解散いたしました。同活動で培われた技術を生かし、今後はプラチナグループメタルを使用した新たな手法による結晶育成技術の研究開発に取り組んで参ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防又は回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載事項を併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の変動要因について

当社の業績は、携帯電話、液晶ディスプレイ、電子部品及び電子デバイス関連等の電子機器メーカーや半導体、光学ガラス及び触媒関連業界における設備投資動向及び生産活動の影響を受ける傾向があります。従って、今後これらの業界動向が悪化した場合には、当社の業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貴金属の変動価格について

当社製品の原材料である貴金属は、国際商品市場で活発に取引されており、その価格は、供給国及び需要国の政治経済動向、為替相場等、世界のさまざまな要因により激しく変動しております。

当社は、個別受注生産の形態をとっており、製品の販売価格は原材料の時価に連動する契約とし、仕入価格の変動を販売価格に反映させておりますが、全ての受注に対し個別に仕入を行うことは実際には不可能であり、受注・仕入間にタイムラグがある場合には、当社の仕入価格は貴金属相場の価格変動リスクに晒されること、また、期末日のたな卸資産としての貴金属在庫の評価額も貴金属相場の価格変動リスクに晒されることから、貴金属相場が当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動の影響について

当社の工業用精密加工製品及び薄膜製造用精密加工製品においては、全額ないし原材料相当額に関して、米ドル建てで販売する取引が存在しているため、当社の業績は為替変動の影響を受けております。当社は、為替予約を行うことで為替変動リスクを回避する方法を採っておりますが、米ドル安傾向が継続した場合、中長期的には邦貨転換に伴う利益率の低下により当社業績に影響を及ぼす可能性があります。また、米ドル安に対応して米ドル建て価格の値上げを行う必要が生じた場合は、需要減少により当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

一方、原材料の仕入に関しては、貴金属相場の主流が米ドル建てであり、為替を乗じて邦貨単価を算出することから、円安状態が長期継続した場合には、仕入金額が高値を継続することとなり、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大株主との関係について

三菱商事株式会社との関係について

当事業年度末日現在、三菱商事株式会社は当社発行済株式総数の12.47%を所有する大株主であります。

a. 取引関係について

当社は、主要原材料であるプラチナグループメタルの大半を、南アフリカ共和国の鉱山会社 Western Platinum Ltd.（ウエスタンプラチナム社）から供給を受けておりますが、対外決済及び輸入業務は三菱商事株式会社の商社機能を利用していることから、三菱商事株式会社の名義での仕入取引を行っております。過去2期間における同社からの仕入高及び総仕入高に占める比率と期末買掛金残高は次表のとおりであります。

	平成21年6月期	平成22年6月期
仕入高（百万円）	10,227	10,174
総仕入高に占める比率（％）	52.7	44.7
期末買掛金残高（百万円）	1,029	3,617

また、過去2期間における三菱商事株式会社への売上高及び総売上高に占める比率と期末売掛金残高は、次表のとおりであります。

	平成21年6月期	平成22年6月期
売上高（百万円）	4,547	4,088
総売上高に占める比率（％）	20.9	16.6
期末売掛金残高（百万円）	45	0

以上のとおり、原材料の仕入及び製品の販売等において、当社は三菱商事株式会社の持つグローバルなネットワークや多様な販売ルートを活用しております。これは、同社の優れた商社機能を活用することにより、当社の仕入・販売等の業務が効率的に行えると考えためであります。

当社といたしましては、今後とも同社との良好な関係の維持、取引の継続に努めていく所存ではありますが、同社との関係に変化が生じた場合には、原材料の仕入及び製品の販売量の変化等を通じて当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 人的関係について

当社は業務執行に資する助言を得るため、三菱商事株式会社貴金属事業ユニットマネージャーである塩原恵一氏を社外取締役として招聘しております。

また、当社は、三菱商事株式会社貴金属事業ユニットより出向者1名を受入れており、当社の事業開発部担当者1名を三菱商事株式会社非鉄金属事業開発ユニットへ出向させております。

Lonmin Plc（英国ロンミン社）との関係について

当事業年度末日現在、英国ロンミン社は当社発行済株式総数の6.84%を所有する大株主であります。

同社は、当社主要原材料であるプラチナグループメタルの大半を当社に供給する南アフリカ共和国の鉱山会社Western Platinum Ltd.（ウエスタンプラチナム社）の親会社であり、同社とは平成13年6月に資本提携を行っております。

上記提携の際、当社は、当社取締役として指名される候補者1名の任命権を英国ロンミン社が有する旨を同社と合意しております。これは、当社の業務執行に資する助言を得るとともに、同社との良好な関係を維持することを主たる目的としたものであります。同社の取締役であるアルバート・ジェイミソン氏を社外取締役として招聘しております。

また、当社は、同社より、プラチナグループメタルの用途及び機能に関する研究開発を受託しており、研究成果に応じた対価を受領しております。

当社といたしましては、今後とも同社との良好な関係の維持、取引の継続に努めていく所存ではありますが、当社と同社との関係及び同社とウエスタンプラチナム社との関係に変化が生じた場合には、原材料の仕入及び研究開発案件の変化等を通じて当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) アイデックス株式会社との取引について

関連当事者であるアイデックス株式会社との平成22年6月期における取引は、下記のとおりであります。アイデックス株式会社は、独自の技術により、振動試験機及び振動式パーツ整列機等を製造するメーカーであり、当社の主要顧客向け販売商品の製造に必要な技術、設備等を備えていることから、その商品の取扱いが、当社の販売活動上、有用と考えられるため、取引条件を勘案し、取引を継続しております。

当事業年度（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円) (注) 1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アイデックス株式会社 (注) 3	東京都 八王子市	30	機械装置 製造	-	仕入先	商品の仕入 (注) 2	15	買掛金	12

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

仕入価格の決定に際しては、同社の標準的な販売価格を参考に、同社の定価表に一定の値引率を乗じて決定されております。

3. 当社は同社の一般代理店となっております。

(6) 人材の確保及び育成について

当社が引き続き事業を拡大するにあたっては、科学技術及び化学技術に精通した人材が不可欠であり、このような人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えております。

当社としては、中途採用や新規採用を通じて、優秀な人材を採用していく方針であります。また、従業員に対しては、ストックオプション等のインセンティブ制度を導入しており、モラルの向上を図っております。

当社といたしましては、今後とも採用活動の強化や教育・研修制度の充実に努めていく方針であります。当社が必要とする優秀な人材の育成・確保が当社事業展開に対応して進まない場合、あるいは、何らかの理由により人材が大量に社外流出した場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 同業他社との競争の激化による業績への影響

当社の販売する製品のなかには、金ターゲット、一般熱電対及び理化学用器具等、競合が激しく、価格競争も厳しい品目がありますが、当社は、「競合を制して、極端な価格競争に勝つこと」を目標とはしておらず、顧客ニーズを第一に提案型営業を目指して参りました。今後もこの方針に則り経営諸活動に注力いたしますが、結果として競合や価格競争に晒され、売上及び収益の低下により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の開発等について

当社は顧客や外部機関等からの情報を分析することにより、製品のライフサイクルや市場動向の変化を見極めると共に、新製品及び新素材の開発、新市場及び新用途の開拓に取り組んでおります。しかしながら、市場動向について、当社が予想する以上の変化があった場合、又は当社においてこれら開発等の活動が見込みどおりに進捗しない場合、当社の製品は競争力を喪失し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の品質について

当社の製品は、顧客より個別製品毎の仕様に基づく厳しい品質が要求されております。当社では、ISO9001に基づく製造プロセス管理及び品質管理システムを導入する等、品質の維持・向上を進めております。しかしながら、当社が顧客に納入した製品について、顧客の要求規格及び仕様等を充足しなかった場合又は不適合等が生じた場合には重大な品質クレームを引き起こす可能性があります。その際に、当社の製品に何らかの瑕疵が存在した場合には代替品の納入に留まらず、代金弁済や損害賠償、さらには取引（納入）停止等が生ずる可能性があります。これらの事象が生じた場合には、製品納入先との取引が停止するほか、当社の製品に対する信頼性が損なわれ、他の製品納入先との取引にも影響を及ぼす可能性があります。このような場合、特にそれが大口の製品納入先である場合には、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 生産拠点の集中について

当社は、平成2年に工場を茨城県下館市（現筑西市）のつくば工場に移転・集約して以来、一貫してこの地で生産活動を行ってまいりましたが、生産拠点の集中が生産活動の効率化に寄与してきたものと考えております。一方では、平成19年12月に精製・回収の主力ラインとして土浦工場を立ち上げ、平成22年6月に北海道千歳市に石英保護管内製化のための千歳工場を着工いたしました。生産拠点の分散化は一部にとどまっております。今後、自然災害等の外的要因により生産活動の停止が余儀なくされた場合、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

今後予定されている土浦工場の拡張に際しては、本リスクを踏まえつつ立案して参ります。

(11) 事故による操業への影響

プラズマ溶解炉、高周波溶解炉など主要設備では高温、高圧での操業を行っており、貴金属の精製設備においては大量の薬品類を使用しております。これらを原因とする事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な事故が発生した場合には、当社の生産活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境リスクについて

当社は、環境リスクに対して予防の大切さを認識し、つくば工場及び土浦工場においては、環境マネジメントシステムISO14001の運用を通じて、リスクの低減を図っておりますが、自然災害、工場における設備の劣化、又は原材料、薬品の人的な取扱いのミス等により、薬品の漏洩等、環境へ悪影響を与える事象が発生する危険性があります。この事象が大規模なものとなり新たな費用負担等が生じた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産に係るリスクについて

当社は、他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護を図るほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう、総務部知財グループを中心に、顧問弁護士や弁理士などの外部専門家の協力を得ながらリスク管理に取り組んでおります。しかしながら、当社が現在販売している製品、或いは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確・適切に判断できない可能性があり、また、当社が認識していない特許権等が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 借入金依存度について

当社は、原材料である貴金属の調達、設備投資等に必要とする資金を主として金融機関からの借入により調達してきました。有利子負債残高は平成21年6月期末に10,388百万円、平成22年6月期末に12,772百万円になっており、借入金依存度は平成21年6月期末に59.8%、平成22年6月期末に45.3%と高い水準にあります。また、当社の売上高に対する支払利息の比率は平成21年6月期に0.8%、平成22年6月期に0.6%となっております。今後、営業キャッシュ・フローの拡大から生み出される余剰資金や増資による資金調達により、財務体質の強化に努める方針ではありますが、市場金利の上昇等があれば支払金利の負担増が生じ、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、資金調達について、銀行への依存度が高く、借入金のうちには財務制限条項が付された借入があることから、将来において業績の悪化等により財務制限条項に抵触した場合等も含めて、新たな資金調達に障害が生じれば、事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

営業に関する重要な契約

相手方の名称	国名	契約名	契約内容	契約期間
三菱商事株式会社	日本	貴金属地金 売買契約書	貴金属地金売買に関する契約	自平成13年2月1日 至平成13年12月31日 以降1年毎に更新
Lonmin Plc 三菱商事株式会社	英国 日本	覚書	貴金属地金の長期継続供給に 関する覚書	自平成16年2月20日 至平成19年2月19日 以降1年毎に更新

6【研究開発活動】

当社は、高度情報化社会の発展や省エネ・循環型の社会の確立に不可欠な素材である工業用貴金属の専門メーカーとして、多様化するユーザーのニーズに応えるとともに、社会と環境に貢献する次世代製品の開発に取り組んでおります。

当社の研究開発活動は、社内外の開発情報を有機的に結合させ、収益に繋がる開発を迅速かつ効果的に進めるため、研究開発セクションを統合した研究開発部を設置しております。研究開発部には、バルクグループ、ケミカルグループ、薄膜グループの3部門があり、各グループは、顧客ニーズに合わせた新素材の開発や新しい用途の開発、及びその開発品の新製造プロセスの開発・設計を行っております。その中でもバルクグループでは、より高品質・高強度の合金の開発等に注力しており、ケミカルグループにおいては、省エネや環境のための次世代新素材や触媒原料等の開発のみならず、貴重な素材をより効率的、かつ高品質に回収・再生できるリサイクルプロセスの開発に力を注いでおります。さらに、薄膜グループにおいては多様なニーズに応える高機能、高品質のターゲット材の開発に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は293百万円であり、研究開発の主な内容は以下のとおりであります。

(1) 貴金属化合物の開発への取り組み

環境・エネルギー分野において、新たな用途や機能に適する触媒の重要性が高まりつつある中で、有機EL向け材料としての貴金属化合物や貴金属化合物をベースとした環境浄化のための触媒材料ないし触媒の開発、また、量産化技術の開発も併行して積極的に取り組んで参りました。今後、量産化への展開が期待されます。

(2) スクラップからの貴金属回収技術の開発への取り組み

廃触媒などのスクラップからの白金族金属回収の技術開発については三菱マテリアル株式会社、三菱商事株式会社との共同開発事業として平成19年3月からスタートしておりますが、当社に蓄積された技術を核にさらに新たな技術開発に取り組んでおります。

(3) 大学・研究機関との共同研究

環境やエネルギーに係わる技術開発や研究分野において、大学や研究機関との共同研究に積極的に参画しておりますが、その成果を当社の製品に生かすことを通じて次世代の環境やエネルギーへの貢献をすべく取り組んでおります。なお、当社が理事企業として参画しておりました次世代固体照明技術の開発を目的としたソルボサーマル結晶成長技術研究組合は平成21年11月に解散いたしました。同活動で培われた技術を生かし、今後はプラチナグループメタルを使用した新たな手法による結晶育成技術の研究開発に取り組んで参ります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

収益の認識基準

当社の売上高は、通常、発注書に基づき顧客に対して製品が出荷された時点で計上されます。

貸倒引当金の計上基準

当社は、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が必要となる可能性があります。

たな卸資産の評価基準

当社は、たな卸資産の市場価格に基づき評価減を計上しております。実際の将来需要または市場が悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存いたしますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産残高は22,844百万円（前事業年度末は11,661百万円）となり、11,183百万円増加いたしました。これは、受取手形及び売掛金の増加3,832百万円（1,927百万円から5,759百万円への増加）及びたな卸資産の増加7,259百万円（8,390百万円から15,649百万円への増加）が主たる要因であります。受取手形及び売掛金の増加3,832百万円は、売上高が大きく増加したことが主たる要因であります。たな卸資産の増加7,259百万円は、受注増加に伴い原材料が増加したことに加え、貴金属相場の上昇により、仕入単価が上昇したことが主たる要因であります。

固定資産

当事業年度末における固定資産残高は5,347百万円（前事業年度末は5,702百万円）となり、355百万円減少いたしました。これは、生産設備を主体に有形固定資産を414百万円取得いたしました。投資その他の資産が167百万円減少し、減価償却費が579百万円あったことが主たる要因であります。

流動負債

当事業年度末における流動負債残高は16,347百万円（前事業年度末は9,786百万円）となり、6,561百万円増加いたしました。これは、1年内返済予定の長期借入金724百万円（1,854百万円から1,130百万円への減少）減少いたしました。短期借入金2,820百万円（6,180百万円から9,000百万円への増加）、買掛金3,354百万円（1,318百万円から4,672百万円への増加）、未払法人税等631百万円（-百万円から631百万円への増加）、設備関係未払金が187百万円（28百万円から215百万円への増加）それぞれ増加したことが主たる要因であります。

固定負債

当事業年度末における固定負債残高は3,581百万円（前事業年度末は2,699百万円）となり、882百万円増加いたしました。これは、長期借入金288百万円（2,354百万円から2,642百万円への増加）、繰延税金負債250百万円（-百万円から250百万円への増加）、役員退職慰労引当金270百万円（155百万円から425百万円への増加）それぞれ増加したことが主たる要因であります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は8,262百万円（前事業年度末は4,878百万円）となり、3,384百万円増加いたしました。これは、当事業年度の当期純利益3,428百万円に伴い、繰越利益剰余金が3,370百万円増加したことが主たる要因であります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度において売上高は24,673百万円（前事業年度比13.5%増）、売上総利益6,496百万円（前事業年度は2,868百万円の売上総損失）、営業利益4,629百万円（前事業年度は4,435百万円の営業損失）、経常利益は4,583百万円（前事業年度は4,293百万円の経常損失）、当期純利益は3,428百万円（前事業年度は4,503百万円の当期純損失）となりました。これは、平成20年秋のリーマン・ショックに伴う急激かつ極端な在庫調整後の自律的反動や、省エネ家電・省エネ車等の購入促進補助政策や教育費の家計支援等の政策実施に加えて、中国、インド等のアジア新興国の成長と米国経済の復調に伴う輸出の増加に支えられ、各種電子部品や電子デバイスの需要が一部には品薄感が生じるまで大きく回復し、当社の受注も半導体製造装置向け温度センサー、HD向けターゲット、電子部品製造のための単結晶育成用ルツボ等の主力製品を中心に好調ないし、堅調に推移したことによるものです。

以下、損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

売上高の分析

当事業年度の売上高は24,673百万円であります。これを部門別に分析すると、電子部門の売上は6,926百万円（前事業年度比0.4%減）、薄膜部門の売上は12,830百万円（前事業年度比23.0%増）、センサー部門の売上は1,277百万円（前事業年度比26.7%増）、その他部門の売上は3,639百万円（前事業年度比8.7%増）となりました。電子部門につきましては、固体照明、液晶TVのバックライト用LED需要の拡大に伴い、LED基板用単結晶育成装置向けイリジウムルツボの受注が好調に推移いたしました。薄膜部門につきましては、HDの記録容量増大用ルテニウムターゲットの受注は総じて好調に推移し、携帯電話の電子部品向け金ターゲットやタッチパネル向け銀ターゲットの受注も堅調な推移を見せました。センサー部門につきましては、半導体業界の回復に伴い、半導体製造装置向け温度センサーの受注も大幅に回復いたしました。その他部門につきましては、化学プラント用触媒向け貴金属化合物は各種プラントの稼働率の低下や新規プラントの立ち上がりの遅れなどから伸び悩んだ面がありましたが、新規用途向け貴金属化合物の受注もあったため、総じて堅調な水準を確保することができました。

売上原価の分析

当事業年度において、売上原価は18,177百万円、売上総利益は6,496百万円となり、原価率は73.7%と前事業年度から大きく改善いたしました。これは、相対的に利益率の良い、電子部門におけるLED基板用単結晶育成装置向けイリジウムルツボと薄膜部門におけるHD向けルテニウムターゲットの生産量が増加したことで設備稼働率も大幅に改善したこと、さらに、その他部門においても、比較的利益率の高い新規分野の化合物の大口受注があったこと、によるものです。

販売費及び一般管理費の分析

当事業年度の販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ19.2%増加し、1,867百万円となっておりますが、これは研究開発費が前事業年度比82百万円増加し、293百万円となったこと、役員報酬・従業員給与および賞与については前事業年度に削減しましたが、当事業年度において従来の水準に復元したことによるものです。

営業外損益の分析

当事業年度の営業外収益は前事業年度に比べ68.9%減少し、105百万円となっておりますが、これは前事業年度に発生した保険解約返戻金261百万円が当事業年度には無かったことによるものです。また、当事業年度の営業外費用は前事業年度に比べ23.0%減少し151百万円となっておりますが、これは当事業年度末は前事業年度末に比べて為替差損が22百万円減少したこと、支払利息が21百万円減少したことによるものです。

特別損益の分析

特別損失は前事業年度に比べ1,515.8%増加し、307百万円となっております。これは役員退職慰労金の打ち切り支給に伴う功労加算金を256百万円計上したことによるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、既存設備の生産能力の改善や生産効率化を中心に、414百万円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は国内に2ヶ所の工場を運営しております。また国内に4ヶ所の営業所を有している他、つくば工場内につくば研究開発センターを設けております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
つくば工場 (茨城県筑西市)	工業用貴金属 製品生産設備	1,417	562	514 (22,386.93)	35	15	2,545	158 (39)
土浦工場 (茨城県土浦市)	工業用貴金属 精製回収設備	878	449	1,097 (44,421.96)	0	2	2,427	20 (3)
本社 (東京都豊島区)	管理販売設備	19	-	-	14	5	39	60 (3)
仙台営業所ほか 2営業所	販売設備	3	7	-	3	2	16	21 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他に主要なリース設備として、以下のものがあります。

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
つくば工場 (茨城県筑西市)	工業用貴金属 製品生産設備	一式	3 ~ 8	132	361

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、景気動向、投資効率を総合的に勘案して、策定しております。
なお、平成22年6月30日現在における重要な設備の新設、除却の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
土浦工場	茨城県 土浦市	ケミカル工場 新設	600	-	自己資金及 び借入金	平成22年 10月	平成23年 3月	30%増加
土浦工場	茨城県 土浦市	薄膜工場新設	643	-	自己資金及 び借入金	平成23年 1月	平成23年 6月	50%増加
千歳工場	北海道 千歳市	センサー部品 工場新設	230	-	自己資金及 び借入金	平成22年 7月	平成22年 10月	部品加工 内製化
計			1,473	-				

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,671,520
計	16,671,520

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,846,412	5,847,612	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数100株
計	5,846,412	5,847,612	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月30日臨時株主総会決議に基づく第1回新株予約権の付与

平成18年4月10日発行の新株予約権(ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	88(注)1,2	85(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,200(注)1,3,7,8	34,000(注)1,3,7,8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,175円(注)4,7,8	1株当たり1,175円(注)4,7,8
新株予約権の行使期間	平成21年4月3日から 平成28年3月29日まで	平成21年4月3日から 平成28年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,175円 資本組入額 1株当たり587.50円 (注)7,8	発行価格 1株当たり1,175円 資本組入額 1株当たり587.50円 (注)7,8
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、400株であります。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

5. (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、権利を喪失するものとする。
- (3) 新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
6. 新株予約権を譲渡し、または、これに担保権を設定することができない。
7. 平成19年3月27日開催の取締役会決議により、平成19年5月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 平成22年2月18日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年3月30日臨時株主総会決議に基づく第2回新株予約権の付与
平成18年5月25日発行の新株予約権（ストックオプション）

区分	事業年度末現在 （平成22年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成22年8月31日）
新株予約権の数（個）	2（注）1,2	2（注）1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	800（注）1,3,7,8	800（注）1,3,7,8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,175円（注）4,7,8	1株当たり1,175円（注）4,7,8
新株予約権の行使期間	平成21年4月3日から 平成28年3月29日まで	平成21年4月3日から 平成28年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり 1,175円 資本組入額 1株当たり587.50円 （注）7,8	発行価格 1株当たり 1,175円 資本組入額 1株当たり587.50円 （注）7,8
新株予約権の行使の条件	（注）5	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	（注）6
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から権利放棄により失権した者の当該数を減じております。

2．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、400株であります。

3．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

4．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 5 . (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、権利を喪失するものとする。
 - (3) 新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (4) その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
 - 6 . 新株予約権を譲渡し、または、これに担保権を設定することができない。
 - 7 . 平成19年3月27日開催の取締役会決議により、平成19年5月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 - 8 . 平成22年2月18日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年9月26日 (注)1	220,000	1,455,103	1,023	1,888	1,023	1,857
平成19年5月1日 (注)2	1,455,103	2,910,206	-	1,888	-	1,857
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日 (注)3	6,800	2,917,006	7	1,896	7	1,865
平成22年7月1日～ 平成22年3月30日 (注)4	5,400	2,922,406	6	1,902	6	1,871
平成22年4月1日 (注)5	2,922,406	5,844,812	-	1,902	-	1,871
平成22年4月2日～ 平成22年6月30日 (注)6	1,600	5,846,412	1	1,903	1	1,872

1. 有償一般増資(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 10,000円

発行価額 7,650円

資本組入額 4,650円

払込金総額 2,046百万円

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 新株予約権の権利行使による増加

4. 新株予約権の権利行使による増加

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 新株予約権の権利行使による増加

7. 平成22年7月1日から平成22年8月31日までの間に、新株予約権の行使により発行された株式は1,200株であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	21	20	55	-	1,163	1,277	-
所有株式数(単元)	-	15,104	128	7,430	8,940	-	26,846	58,448	1,612
所有株式数の割合(%)	-	25.83	0.22	12.71	15.29	-	45.93	100.00	-

(注) 自己株式2,888株は、「個人その他」に28単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
古屋 堯民	東京都杉並区	1,031,732	17.65
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2-3-1	729,088	12.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	465,800	7.97
ロンミン・ピーエルシー(常 任代理人ハーバード・スミス 外国法事務弁護士事務所)	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー41階	400,000	6.84
日本マスタートラスト信託銀 行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	309,300	5.29
古屋 瑛夫	東京都八王子市	280,000	4.79
水口 美津	東京都八王子市	258,800	4.43
古屋 慶夫	埼玉県さいたま市緑区	200,000	3.42
ザ チェース マンハッタンバ ンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	東京都中央区月島4-16-13	141,300	2.42
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	140,000	2.39
計	-	3,956,020	67.67

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式5,842,000	58,420	-
単元未満株式	普通株式 1,612	-	-
発行済株式総数	5,846,412	-	-
総株主の議決権	-	58,420	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フルヤ金属	東京都豊島区南 大塚二丁目37番 5号	2,800	-	2,800	0.05

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計	-	2,800	-	2,800	0.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月30日(平成18年4月10日発行)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員及び顧問 186名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 付与対象者は、取締役会決議時には186名でありましたが、35名は退職による権利放棄により失権しております。

2. 臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数は18,600株(平成19年5月1日の株式分割後37,200株、平成22年4月1日の株式分割後74,400株)でありましたが、付与対象者の退職による失権により60,400株となっております。

決議年月日	平成18年3月30日(平成18年5月25日発行)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 5名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 付与対象者は、取締役会決議時には5名でありましたが、1名は権利放棄により失権しております。

2. 臨時株主総会決議による新株発行予定数の内、取締役会決議により付与を決定した数は500株(平成19年5月1日の株式分割後1,000株、平成22年4月1日の株式分割後2,000株)でありましたが、付与対象者の権利放棄による失権により1,600株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	180	907,000
当期間における取得自己株式	38	203,680

(注) 当社は平成22年4月1日付で株式の分割(1:2)を実施いたしました。当事業年度における取得自己株式の内訳は、単元未満株式の買取り90株、株式分割による増加90株であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,888	-	2,926	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当に関しましては、業績に対応して行うことを基本としておりますが、安定的な配当の維持継続に留意するとともに、企業体質の強化と積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して総合的に決定する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。上記方針に基づき、第42期の配当につきましては、1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える最新製造技術・研究開発体制を強化し、さらには、新規事業戦略の展開を図るために有効投資して参りたいと考えております。

なお、当社は、「取締役の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、中間配当の実施については、諸条件を勘案しながら慎重に検討して参る所存であります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成22年9月29日定時株主総会決議	116	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第38期 平成18年6月	第39期 平成19年6月	第40期 平成20年6月	第41期 平成21年6月	第42期 平成22年6月
最高(円)	-	35,700 18,550	19,500	20,100	13,810 6,990
最低(円)	-	9,990 12,700	9,600	3,870	8,020 4,830

- (注) 1. 当社は平成18年9月27日をもってジャスダック証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
2. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。
3. 印は、株式分割(平成19年5月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
4. 印は、株式分割(平成22年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6ヶ月の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
最高(円)	10,710	11,200	13,810 6,950	6,960	6,990	5,760
最低(円)	9,250	8,930	10,400 6,000	6,360	4,830	5,150

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成22年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長		古屋堯民	昭和18年8月23日生	昭和41年4月 西村工業(株)(現㈱ニッカトー)入社 昭和43年8月 当社監査役就任 昭和47年3月 当社入社 昭和51年3月 営業部長 昭和62年8月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	10,317
取締役	総務部長	吉田隆夫	昭和21年11月15日生	昭和40年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年8月 当社入社 平成11年12月 管理部長 平成12年4月 公開準備室長 平成13年1月 内部監査室長 平成13年9月 取締役就任 平成18年11月 経理部長 平成21年5月 取締役総務部長就任(現任)	(注)3	40
取締役	研究開発部長兼品質保証部長	郷文明	昭和23年9月22日生	昭和47年4月 デグサジャパン(株)入社 平成9年1月 同社金属事業本部長就任 平成14年7月 (有)アドマックス入社 平成16年9月 当社入社 営業部長 平成17年9月 取締役就任兼営業本部長 平成21年4月 取締役研究開発部長就任 平成22年7月 取締役研究開発部長兼品質保証部長就任(現任)	(注)3	40
取締役	内部監査室長兼業務管理部長	島崎一夫	昭和30年8月29日生	昭和55年8月 当社入社 平成14年7月 つくば工場長兼業務管理室長 平成15年10月 執行役員つくば工場長兼業務管理室長 平成18年11月 執行役員つくば工場長兼業務部長 平成19年9月 当社取締役就任 平成21年4月 取締役内部監査室長就任 平成22年4月 取締役内部監査室長兼業務管理部長就任(現任)	(注)3	40
取締役	つくば工場長兼工場管理部長	丸子智弘	昭和41年3月26日生	平成3年4月 当社入社 平成17年7月 研究開発部長就任 平成18年7月 製造部長兼研究開発部長就任 平成19年10月 執行役員製造部長兼研究開発部長就任 平成21年4月 執行役員つくば工場長兼業務部長就任 平成21年7月 執行役員つくば工場長兼工場管理部長兼品質保証部長就任 平成21年9月 当社取締役つくば工場長兼工場管理部長兼品質保証部長就任 平成22年7月 取締役つくば工場長兼工場管理部長就任(現任)	(注)3	100
取締役		塩原恵一	昭和38年1月13日生	昭和61年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年4月 三菱商事軽金属販売株式会社執行役員軽金属原料第一部長就任 平成17年7月 三菱商事株式会社金属グループCEO オフィス総括ユニット経営計画担当 平成20年5月 同社非鉄金属本部商品市場事業ユニット貴金属グローバルトレーディング チームリーダー 平成21年4月 同社非鉄金属本部商品市場事業ユニットマネージャー 平成21年9月 当社取締役就任(現任) 平成22年4月 三菱商事株式会社貴金属事業ユニット マネージャー就任(現任)	(注)1,3	-
取締役		アルバート・ジェイミソン	昭和33年4月10日生	平成元年 ロンミンPLC入社 平成14年 事業開発及び戦略担当副社長 平成19年3月 事業開発・販売担当上級副社長(現任) 平成19年9月 当社取締役就任(現任)	(注)1,3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		大田垣吉展	昭和22年7月14日生	平成18年11月 当社入社 営業本部第二営業部長就任 平成21年9月 当社監査役就任(現任)	(注)5	12
監査役		山内喜久夫	昭和15年2月24日生	昭和33年4月 名古屋国税局入局 平成7年7月 浅草税務署長 平成8年4月 税理士資格取得 平成8年7月 東京国税不服審判所部長審判官 平成9年7月 日本橋税務署長 平成10年9月 山内喜久夫税理士事務所開設(現在に至る) 平成13年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 2,4	-
監査役		福嶋弘榮	昭和22年9月18日生	昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成17年9月 当社監査役就任(現任)	(注)2,4	-
計						10,549

- (注) 1. 取締役塩原恵一及びアルパート・ジェイミソンは会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山内喜久夫及び福嶋弘榮は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成19年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は次の2名であります。

役職名	氏名
執行役員 地金部長	河又 隆
執行役員 経理部長	大石 一夫

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

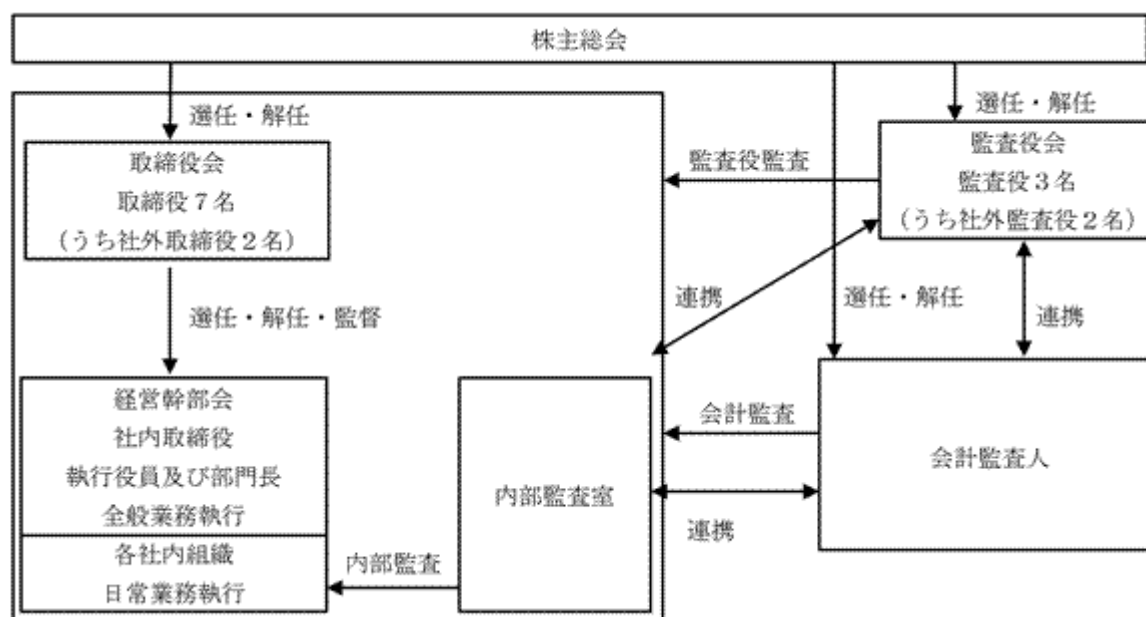
当社では、経営基準を「クライアント・ファースト（顧客第一主義）」、「従業員の生涯教育による少数精鋭、専門集団化」、「環境負荷ゼロ」と定め、日常の業務を推進しております。これらを実現するため、また、お客様に満足感を得ていただくための豊富な専門的知識を常に持ち続けるために、従業員の教育が非常に重要であると考えております。また、当社は環境への配慮を業務の中で意識するよう徹底を図っており、つくば工場においては、ISO14001を取得しております。更に当社は、次世代を担う人材の育成にも力を入れております。

このような企業風土の中で、社外取締役、監査役により業務の執行を監督し、経営の透明化、健全性、遵法性の確保を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制

a．企業統治体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。現状、当社において最善であると判断しております。



b．内部統制システムの整備状況

・取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

定款をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員の教育等を行う。内部監査部門は、総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する。

c. リスク管理体制の整備状況

重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項等につきましては、必要に応じて顧問弁護士等から助言を受けることにより、より適切な企業活動を可能にしております。また、当社は、総務部をコンプライアンス推進担当部署とし、同部署が当社社員に対して研修会等を実施し、全社的なコンプライアンスの周知徹底を図っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金5百万円以上で、あらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

また、当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は金3百万円以上で、あらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部統制の有効性及び実際の業務執行状況につきましては、代表取締役社長の直轄組織である内部監査室を設置し、3名の内部監査室員（1名が兼務、2名が専属員）と監査役との連携により計画的な内部監査を実施しております。監査の結果は代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善措置を講じております。当社の取扱う原材料が貴金属であることから、たな卸資産及び支給材に関する監査は定常的に行われ、取締役間の相互牽制並びに部門長による業務執行の監督及びリスクマネジメントに役立っております。内部監査室は監査役及び会計監査人との連携を密にし、的確な監査を実施するように努めております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役塩原恵一は、当社の大株主である三菱商事株式会社の、貴金属事業ユニットマネージャーであります。当社と三菱商事株式会社の間には原材料の仕入及び販売に関する取引があります。また、当社の大株主である英国ロンミン社は当社取締役として指名される候補者1名の任命権を有しております。英国ロンミン社からは同社の取締役であるアルバート・ジェイミソン氏を社外取締役として招聘しております。当社は三菱商事株式会社を通じて同社の子会社であるウエスタンブラチナム社から原材料を仕入れております。これらのいずれの取引も一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、社外監査役とは、人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

役員報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び総額の対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	385	61	51	272	6
監査役 (社外監査役を除く)	9	7	1	0	2
社外役員	8	6	1	0	2

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額(百万円)
古屋 堯民	取締役	提出会社	332

上記の報酬額の総額には退職慰労金が263百万円含まれており、そのうちの256百万円は、役員退職慰労金の打ち切り支給に伴う功労加算金であります。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（名）	内 容
36	5	使用人としての給与であります。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役ならびに監査役に対する報酬額の決定は株主総会の決議によるそれぞれの報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役会の決議に基づき決定しております。
なお、役員個々の金額決定に際しては役位、就任年、業績などを総合的に勘案して決定しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は柳下敏男（当事業年度を含む継続監査年数4年）、石井雅也（当事業年度を含む継続監査年数2年）の2名で、太陽A S G有限責任監査法人に所属しております。監査業務に係わる補助者は公認会計士2名、その他4名であります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することを定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の員数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款にて定めております。

取締役の選任

取締役は、株主総会の決議によって選任いたします。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。
これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 7百万円

b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社オハラ	5,400	7	企業間取引の強化

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。
- d. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
23	-	23	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模や業務内容、監査日数等を勘案し、監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9 %
売上高基準	1.2 %
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	1.0 %

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準の内容等を適切に把握し、適正な財務報告を実現できる体制を整備するために、外部研修・セミナー等への参加及び専門誌の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 339	1 763
受取手形	58	85
売掛金	1,869	5,674
商品及び製品	306	1,388
仕掛品	615	1,703
原材料及び貯蔵品	1 7,468	1 12,558
前払費用	44	63
繰延税金資産	-	60
未収消費税等	489	520
未収還付法人税等	457	-
その他	11	25
流動資産合計	11,661	22,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,670	1 3,862
減価償却累計額	1,393	1,620
建物(純額)	2,277	2,242
構築物	186	195
減価償却累計額	103	119
構築物(純額)	83	76
機械及び装置	1 2,771	1 2,882
減価償却累計額	1,581	1,862
機械及び装置(純額)	1,190	1,019
車両運搬具	8	8
減価償却累計額	7	7
車両運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	124	129
減価償却累計額	95	105
工具、器具及び備品(純額)	29	23
土地	1 1,612	1 1,612
リース資産	38	69
減価償却累計額	4	15
リース資産(純額)	33	54
建設仮勘定	20	34
有形固定資産合計	5,247	5,063
無形固定資産		
特許権	1	2
ソフトウェア	3	2
電話加入権	2	2
施設利用権	141	130
商標権	-	0
リース資産	2	8
無形固定資産合計	151	147

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	110	11
関係会社株式	28	28
保険積立金	9	10
長期前払費用	25	23
繰延税金資産	67	-
その他	61	62
投資その他の資産合計	303	136
固定資産合計	5,702	5,347
資産合計	17,364	28,191
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,318	4,672
短期借入金	6,180	9,000
1年内返済予定の長期借入金	1,854	1,130
リース債務	8	16
未払金	209	377
未払法人税等	-	631
賞与引当金	26	110
役員賞与引当金	-	54
設備関係未払金	28	215
繰延税金負債	15	-
その他	144	139
流動負債合計	9,786	16,347
固定負債		
長期借入金	2,354	2,642
繰延税金負債	-	250
リース債務	27	46
退職給付引当金	158	199
役員退職慰労引当金	155	425
その他	4	16
固定負債合計	2,699	3,581
負債合計	12,486	19,929

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,896	1,903
新株式申込証拠金	0	-
資本剰余金		
資本準備金	1,865	1,872
資本剰余金合計	1,865	1,872
利益剰余金		
利益準備金	9	9
その他利益剰余金		
別途積立金	80	80
繰越利益剰余金	1,034	4,405
利益剰余金合計	1,124	4,495
自己株式	4	5
株主資本合計	4,882	8,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	3
評価・換算差額等合計	3	3
純資産合計	4,878	8,262
負債純資産合計	17,364	28,191

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高		
製品売上高	21,195	24,122
商品売上高	547	551
売上高合計	21,742	24,673
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	530	303
当期製品製造原価	23,915	18,788
合計	24,445	19,091
製品期末たな卸高	303	1,369
製品売上原価	24,142	17,721
商品売上原価		
商品期首たな卸高	7	3
当期商品仕入高	464	471
合計	472	474
商品期末たな卸高	3	18
商品売上原価	469	455
売上原価合計	24,611	18,177
売上総利益又は売上総損失()	2,868	6,496
販売費及び一般管理費	1, 3 1,566	1, 3 1,867
営業利益又は営業損失()	4,435	4,629
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
保険解約返戻金	261	-
助成金収入	55	59
デリバティブ評価益	-	19
法人税等還付加算金	-	12
その他	18	10
営業外収益合計	338	105
営業外費用		
支払利息	165	144
為替差損	28	6
その他	2	-
営業外費用合計	196	151
経常利益又は経常損失()	4,293	4,583

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
特別利益		
受取保険金	5	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
固定資産除却損	2 1	2 3
退職特別加算金	18	-
投資有価証券売却損	-	47
役員退職慰労引当金繰入額	-	256
その他	-	0
特別損失合計	19	307
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	4,307	4,275
法人税、住民税及び事業税	19	604
法人税等調整額	176	242
法人税等合計	195	846
当期純利益又は当期純損失 ()	4,503	3,428

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	20,803	88.6	17,216	86.6
労務費		880	3.8	971	4.9
経費		1,784	7.6	1,687	8.5
当期総製造費用		23,468	100.0	19,875	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,062		615	
合計		24,531		20,491	
期末仕掛品たな卸高		615		1,703	
当期製品製造原価		23,915		18,788	

(原価計算の方法)

実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
外注加工費(百万円)	235	266
減価償却費(百万円)	641	535
工場消耗品費(百万円)	263	270
水道光熱費(百万円)	118	95

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,888	1,896
当期変動額		
新株の発行	7	7
当期変動額合計	7	7
当期末残高	1,896	1,903
新株式申込証拠金		
前期末残高	-	0
当期変動額		
新株式申込証拠金	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,857	1,865
当期変動額		
新株の発行	7	7
当期変動額合計	7	7
当期末残高	1,865	1,872
資本剰余金合計		
前期末残高	1,857	1,865
当期変動額		
新株の発行	7	7
当期変動額合計	7	7
当期末残高	1,865	1,872
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9	9
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9	9
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	80	80
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	80	80
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,596	1,034
当期変動額		
剰余金の配当	58	58
当期純利益又は当期純損失()	4,503	3,428
当期変動額合計	4,561	3,370
当期末残高	1,034	4,405

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
利益剰余金合計		
前期末残高	5,685	1,124
当期変動額		
剰余金の配当	58	58
当期純利益又は当期純損失 ()	4,503	3,428
当期変動額合計	4,561	3,370
当期末残高	1,124	4,495
自己株式		
前期末残高	4	4
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4	5
株主資本合計		
前期末残高	9,427	4,882
当期変動額		
新株の発行	15	14
新株式申込証拠金	0	0
剰余金の配当	58	58
当期純利益又は当期純損失 ()	4,503	3,428
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	4,545	3,383
当期末残高	4,882	8,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	3	3
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	3	3

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
純資産合計		
前期末残高	9,425	4,878
当期変動額		
新株の発行	15	14
新株式申込証拠金	0	0
剰余金の配当	58	58
当期純利益又は当期純損失()	4,503	3,428
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	0
当期変動額合計	4,546	3,383
当期末残高	4,878	8,262

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	4,307	4,275
減価償却費	676	579
賞与引当金の増減額（ は減少）	55	83
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	34	54
退職給付引当金の増減額（ は減少）	12	40
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	9	270
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	165	144
為替差損益（ は益）	28	6
デリバティブ評価損益（ は益）	-	19
投資有価証券売却損益（ は益）	-	47
有形固定資産除却損	1	3
売上債権の増減額（ は増加）	2,286	3,835
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,547	7,259
仕入債務の増減額（ は減少）	2,015	3,522
未収消費税等の増減額（ は増加）	118	30
その他の資産の増減額（ は増加）	8	12
その他の負債の増減額（ は減少）	38	66
小計	518	2,065
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	169	145
法人税等の支払額	1,223	4
法人税等の還付額	-	457
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,908	1,756
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	52
有形固定資産の取得による支出	326	198
無形固定資産の取得による支出	5	9
その他投資の増加による支出	306	1
その他投資の減少による収入	605	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	33	155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,180	2,820
長期借入れによる収入	300	1,450
長期借入金の返済による支出	1,079	1,886
株式の発行による収入	16	13
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	58	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,359	2,338
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	582	423
現金及び現金同等物の期首残高	912	329
現金及び現金同等物の期末残高	329	753

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(1) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(1) 製品、仕掛品 個別法による低価法を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 時価のあるもの 後入先出法による低価法を採用しております。なお、原材料の評価に際しては、金属の族性及び用途を考慮のうえ、分類した種類単位をもって、評価方法適用単位としております。 時価のないもの 後入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p>	<p>(1) 関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(1) デリバティブ 同左</p> <p>(1) 製品、仕掛品 材料費部分は総平均法による低価法、加工費部分は個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 時価のあるもの 総平均法による低価法を採用しております。なお、原材料の評価に際しては、金属の族性及び用途を考慮のうえ、分類した種類単位をもって、評価方法適用単位としております。 時価のないもの 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益への影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度において、棚卸資産の低価法評価損が 6,323百万円発生しており、損益計算書の売上原価に含まれております。</p> <p>(3) 商品</p> <p>個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>当社は、原材料の評価方法について、従来、時価のあるものは後入先出法による低価法、時価のないものは後入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日改正)が平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度より時価のあるものは総平均法による低価法、時価のないものは総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>また、これに応じて製品、仕掛品の評価基準及び評価方法を個別法による低価法から材料費部分は総平均法による低価法、加工費部分は個別法による原価法に変更しております。</p> <p>この結果、当事業年度において、従来の方法によった場合と比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 4,124百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>(3) 商品</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。</p> <p>平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～38年 機械及び装置 3年～10年 車両運搬具 3年～4年 工具器具及び備品 3年～20年</p> <p>(追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を3年～15年としておりましたが、当事業年度より3年～10年に変更しております。これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。これにより、営業損失、経常損失、税引前当期純損失及び当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 上記金額には、役員退職慰労金の打ち切り支給に伴う功労加算金256百万円が含まれております。 なお、当該功労加算金については、特別損失に計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しておりま す。また、為替変動リスクのヘッジ について振当処理の要件を充たして いる場合には振当処理を、金利スワ ップについて特例処理の条件を充た している場合には特例処理を採用し ております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 b. ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 主に当社の内規である「デリバテ ィブ取引管理規程」に基づき、金利 変動リスク、為替変動リスクをヘッ ジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッ シュ・フロー変動の累計と相場変動 の累計を基礎にして、有効性を評価 しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
9. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式 によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会、平成19年3月30日改正)))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、リース資産が有形固定資産に33百万円、無形固定資産に2百万円、リース債務が流動負債に8百万円、固定負債に27百万円計上されておりますが、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前期において、「デリバティブ評価損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当期より「デリバティブ評価損益(は益)」としております。</p> <p>なお、当事業年度におけるデリバティブ評価損は0百万円であります。</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ3百万円、303百万円であります。また前事業年度において、「原材料」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ7,464百万円、4百万円であります。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(貸借対照表)</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)																																																								
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,476百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">514百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,175百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,065百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,580百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">783百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">938百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,367百万円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形裏書譲渡高 14百万円</p> <p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,000百万円</td> </tr> </table> <p>4. 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 2百万円</p>	預金	10百万円	原材料	124百万円	建物	1,476百万円	機械装置	49百万円	土地	514百万円	計	2,175百万円	買掛金	1,065百万円	短期借入金	2,580百万円	1年内返済予定長期借入金	783百万円	長期借入金	938百万円	計	5,367百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	貸出実行残高	6,000百万円	差引額	4,000百万円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,782百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,612百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,548百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,875百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,870百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,307百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">499百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,552百万円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形裏書譲渡高 -</p> <p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">9,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000百万円</td> </tr> </table> <p>4. 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 2百万円</p>	預金	10百万円	原材料	105百万円	建物	1,782百万円	機械装置	39百万円	土地	1,612百万円	計	3,548百万円	買掛金	3,875百万円	短期借入金	3,870百万円	1年内返済予定長期借入金	1,307百万円	長期借入金	499百万円	計	9,552百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	貸出実行残高	9,000百万円	差引額	1,000百万円
預金	10百万円																																																								
原材料	124百万円																																																								
建物	1,476百万円																																																								
機械装置	49百万円																																																								
土地	514百万円																																																								
計	2,175百万円																																																								
買掛金	1,065百万円																																																								
短期借入金	2,580百万円																																																								
1年内返済予定長期借入金	783百万円																																																								
長期借入金	938百万円																																																								
計	5,367百万円																																																								
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																																																								
貸出実行残高	6,000百万円																																																								
差引額	4,000百万円																																																								
預金	10百万円																																																								
原材料	105百万円																																																								
建物	1,782百万円																																																								
機械装置	39百万円																																																								
土地	1,612百万円																																																								
計	3,548百万円																																																								
買掛金	3,875百万円																																																								
短期借入金	3,870百万円																																																								
1年内返済予定長期借入金	1,307百万円																																																								
長期借入金	499百万円																																																								
計	9,552百万円																																																								
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																																																								
貸出実行残高	9,000百万円																																																								
差引額	1,000百万円																																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																																		
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">92百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">373百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">69百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">96百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">128百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">213百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">211百万円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産除却損は、建物0百万円、機械装置0百万円、工具器具備品0百万円であります。</p> <p>3. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費に含まれる研究開発費</td><td style="text-align: right;">211百万円</td></tr> </table>	役員報酬	92百万円	給料手当	373百万円	賞与	69百万円	賞与引当金繰入額	10百万円	退職給付費用	18百万円	役員退職慰労引当金繰入額	9百万円	旅費交通費	96百万円	減価償却費	9百万円	賃借料	128百万円	支払手数料	213百万円	研究開発費	211百万円	一般管理費に含まれる研究開発費	211百万円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">112百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">399百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">96百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">101百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">129百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">286百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">293百万円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産除却損は、建物0百万円、機械装置2百万円、工具器具備品0百万円であります。</p> <p>3. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費に含まれる研究開発費</td><td style="text-align: right;">293百万円</td></tr> </table>	役員報酬	112百万円	給料手当	399百万円	賞与	96百万円	賞与引当金繰入額	23百万円	退職給付費用	20百万円	役員退職慰労引当金繰入額	16百万円	旅費交通費	101百万円	減価償却費	7百万円	賃借料	129百万円	役員賞与引当金繰入額	54百万円	支払手数料	286百万円	研究開発費	293百万円	一般管理費に含まれる研究開発費	293百万円
役員報酬	92百万円																																																		
給料手当	373百万円																																																		
賞与	69百万円																																																		
賞与引当金繰入額	10百万円																																																		
退職給付費用	18百万円																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円																																																		
旅費交通費	96百万円																																																		
減価償却費	9百万円																																																		
賃借料	128百万円																																																		
支払手数料	213百万円																																																		
研究開発費	211百万円																																																		
一般管理費に含まれる研究開発費	211百万円																																																		
役員報酬	112百万円																																																		
給料手当	399百万円																																																		
賞与	96百万円																																																		
賞与引当金繰入額	23百万円																																																		
退職給付費用	20百万円																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円																																																		
旅費交通費	101百万円																																																		
減価償却費	7百万円																																																		
賃借料	129百万円																																																		
役員賞与引当金繰入額	54百万円																																																		
支払手数料	286百万円																																																		
研究開発費	293百万円																																																		
一般管理費に含まれる研究開発費	293百万円																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	2,910,206	6,800	-	2,917,006
合計	2,910,206	6,800	-	2,917,006
自己株式				
普通株式(注2)	1,326	28	-	1,354
合計	1,326	28	-	1,354

(注) 1. 発行済株式の増加は6,800株はストックオプションの行使による増加であります。

2. 自己株式の増加28株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年9月24日 定時株主総会	普通株式	58	20	平成20年6月30日	平成20年9月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月28日 定時株主総会	普通株式	58	利益剰余金	20	平成21年6月30日	平成21年9月29日

当事業年度（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	2,917,006	2,929,406	-	5,846,412
合計	2,917,006	2,929,406	-	5,846,412
自己株式				
普通株式（注2）	1,354	1,534	-	2,888
合計	1,354	1,534	-	2,888

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,929,406株はストックオプションの行使により7,000株増加し、また、平成22年4月1日付で株式の分割（1：2）を実施したことにより2,922,406株増加しております。
2. 自己株式の増加1,534株は単元未満株式の買取により90株増加し、また、平成22年4月1日付で株式の分割（1：2）を実施したことにより1,444株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年9月28日 定時株主総会	普通株式	58	20	平成21年6月30日	平成21年9月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	116	利益剰余金	20	平成22年6月30日	平成22年9月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）	当事業年度 （自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年6月30日現在） （百万円）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年6月30日現在） （百万円）
現金及び預金勘定 339	現金及び預金勘定 763
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10
現金及び預金同等物 329	現金及び預金同等物 753

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)				当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンスリース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、生産設備(機械及び装置、工具器具備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンスリース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物附属設備	-	-	-	建物附属設備	-	-	-
機械及び装置	576	222	353	機械及び装置	568	300	267
車両運搬具	-	-	-	車両運搬具	-	-	-
工具器具及び備品	132	48	83	工具器具及び備品	99	59	39
ソフトウェア	44	24	19	ソフトウェア	28	14	13
合計	753	296	456	合計	696	374	321
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 116百万円 1年超 352百万円 合計 469百万円</p>				<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 103百万円 1年超 231百万円 合計 334百万円</p>			
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 127百万円 減価償却費相当額 119百万円 支払利息相当額 12百万円</p>				<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 120百万円 減価償却費相当額 111百万円 支払利息相当額 9百万円</p>			
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>			
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>			
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p>				<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p>			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の運用を原則として元本の償還及び利息の支払いについて確実性の高い金融商品によるものとし、安全性・流動性(換金性、市場性)・収益性を考慮して行っております。

また、資金の調達については、銀行等金融機関からの借入により行っております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について逐次把握することとしております。

当社が、投資有価証券として保有している株式は、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金については、その支払期日が1年以内となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期運転資金及び設備投資資金に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社が月次資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	763	763	-
(2) 受取手形	85	85	-
(3) 売掛金	5,674	5,674	-
(4) 投資有価証券	7	7	-
資産計	6,531	6,531	-
(1) 買掛金	4,672	4,672	-
(2) 短期借入金	9,000	9,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,130	1,145	15
(4) リース債務(流動負債)	16	16	0
(5) 長期借入金	2,642	2,634	7
(6) リース債務(固定負債)	46	45	1
負債計	17,508	17,515	6
デリバティブ取引(*)	19	19	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務(流動負債)、(6) リース債務(固定負債)

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	763	-	-	-	-	-
受取手形	85	-	-	-	-	-
売掛金	5,674	-	-	-	-	-
合計	6,523	-	-	-	-	-

4. 金銭債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
買掛金	4,672	-	-	-	-	-
短期借入金	9,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,130	-	-	-	-	-
リース債務(流動負債)	16	-	-	-	-	-
長期借入金	-	901	675	582	443	38
リース債務(固定負債)	-	16	16	10	4	-
合計	14,819	917	691	593	448	38

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	7	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13	7	5
	合計	13	7	5

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	103

当事業年度（平成22年6月30日）

1. 関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額28百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	13	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7	13	5
	合計	7	13	5

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 3百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	52	-	47
(2) 債権			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	52	-	47

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引等、金利キャップ取引及び金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建債権債務の決済に係る短期的な為替レートの変動リスク及び借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務</p> <p>b. ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計と相場変動の累計を基礎にして、有効性を評価しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>為替予約取引及び金利スワップ取引は、取引の相手方が信用度の高い国内の金融機関であることから、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前事業年度(平成21年6月30日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建	306	-	303	2
	米ドル				
	買建 米ドル	7	-	7	0
合計		313	-	310	2

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	当事業年度(平成22年6月30日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建	936	-	910	26
	米ドル				
	買建 米ドル	164	-	170	6
合計		1,100	-	1,080	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度としての退職一時金を、また、確定拠出型の制度として中小企業退職金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
退職給付引当金	158百万円	199百万円

(注) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
期末自己都合要支給額に基づく繰入額	41百万円	50百万円
中小企業退職金共済掛金拠出額	0百万円	0百万円
合計	41百万円	50百万円

(注) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

小規模会社に該当し簡便法を採用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

ストック・オプションの内容

	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 180名 当社顧問 6名	当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 37,200株	普通株式 1,000株
付与日	平成18年4月10日	平成18年5月25日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合、権利を喪失するものとする。新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合、権利を喪失するものとする。新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	自平成18年4月10日 至平成21年4月2日	自平成18年5月25日 至平成21年4月2日
権利行使期間	自平成21年4月3日 至平成28年3月29日	自平成21年4月3日 至平成28年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	31,800	1,000
付与	-	-
失効	1,600	-
権利確定	30,200	1,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	30,200	1,000
権利行使	6,600	200
失効	-	200
未行使残	23,600	600

(注) 平成19年5月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)に伴う調整を行っております。

単価情報

		平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	2,350	2,350
行使時平均株価	(円)	6,303	6,303
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-

当事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

ストック・オプションの内容

	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 180名 当社顧問 6名	当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 74,400株	普通株式 2,000株
付与日	平成18年4月10日	平成18年5月25日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合、権利を喪失するものとする。新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合、権利を喪失するものとする。新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	自平成18年4月10日 至平成21年4月2日	自平成18年5月25日 至平成21年4月2日
権利行使期間	自平成21年4月3日 至平成28年3月29日	自平成21年4月3日 至平成28年3月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成22年4月1日付の株式分割(1株につき2株の分割)に伴う調整を行っております。

ストック・オプションの数

	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	47,200	1,200
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	47,200	1,200
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	47,200	1,200
権利行使	12,000	400
失効	-	-
未行使残	35,200	800

(注) 1. 平成19年5月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)に伴う調整を行っております。
2. 平成22年4月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)に伴う調整を行っております。

単価情報

	平成18年4月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,175	1,175
行使時平均株価 (円)	5,056	4,650
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 平成22年4月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)に伴う調整を行っております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入額否認 10百万円	賞与引当金繰入額否認 45百万円
たな卸資産評価損否認 580百万円	たな卸資産評価損否認 877百万円
評価差額金 2百万円	評価差額金 2百万円
退職給付引当金繰入額否認 64百万円	退職給付引当金繰入額否認 81百万円
役員退職慰労引当金繰入額否認 63百万円	役員退職慰労引当金繰入額否認 173百万円
繰越欠損金 1,274百万円	未払事業税否認 51百万円
その他 2百万円	役員賞与引当金繰入額否認 22百万円
繰延税金資産小計額 1,999百万円	その他 7百万円
評価性引当額 1,918百万円	繰延税金資産小計額 1,261百万円
繰延税金資産合計額 80百万円	評価性引当額 1,049百万円
繰延税金負債	繰延税金資産合計額 211百万円
未収事業税否認 28百万円	繰延税金負債
繰延税金負債合計額 28百万円	たな卸資産評価変更調整金額 401百万円
繰延税金資産の純額 52百万円	繰延税金負債合計額 401百万円
	繰延税金負債の純額 190百万円
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 - 百万円	流動資産 - 繰延税金資産 60百万円
固定資産 - 繰延税金資産 67百万円	固定資産 - 繰延税金資産 - 百万円
流動負債 - 繰延税金負債 15百万円	流動負債 - 繰延税金負債 - 百万円
固定負債 - 繰延税金負債 - 百万円	固定負債 - 繰延税金負債 250百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	法定実効税率 40.69%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.19%
	住民税均等割 0.24%
	茨城県事業税免除額 0.31%
	試験研究費 0.84%
	たな卸資産評価差額 6.92%
	役員退職慰労引当金 2.57%
	繰越欠損金 29.82%
	その他 0.16%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.80%

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
法人主要株主	三菱商事株式会社	東京都千代田区	202,817	総合商社	(被所有) 直接 12.50	仕入先 販売先	原材料の仕入 (注2)	10,227	買掛金	1,029
							製品の販売 (注2)	4,547	売掛金	45
							支払手数料	18	未払金	2
							担保の差入	-	原材料	124

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アイデックス株式会社 (注3)	東京都八王子市	17	機械装置製造	-	仕入先	商品の仕入 (注3)	36	買掛金	4

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売及び原材料の仕入については、市場価格を参考に決定しております。

3. 当社は同社の一般代理店となっております。

当事業年度（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
法人主要株主	三菱商事株式会社	東京都千代田区	203,228	総合商社	(被所有) 直接 12.47	仕入先 販売先	原材料の仕入 (注2)	10,174	買掛金	3,617
							製品の販売 (注2)	4,088	売掛金	0
							支払手数料	1	未払金	0
							担保の差入	-	原材料	105

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アイデックス株式会社 (注3)	東京都八王子市	30	機械装置製造	-	仕入先	商品の仕入 (注2)	15	買掛金	12

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記(1) 当社製品の販売及び原材料の仕入については、市場価格を参考に決定しております。

上記(2) 仕入価格の決定に際しては、同社の標準的な販売価格を参考に、同社の定価表に一定の値引率を乗じて決定されております。

3. 当社は同社の一般代理店となっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 1,673.25円	1株当たり純資産額 1,413.90円
1株当たり当期純損失金額() 1,547.39円	1株当たり当期純利益金額 587.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 584.11円 当社は、平成22年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を実施しております。 なお、当該株式株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 836.62円 1株当たり当期純利益金額 773.69円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	4,503	3,428
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	4,503	3,428
期中平均株式数(千株)	2,911	5,841
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	3,428
普通株式増加数(千株)	-	31
(うち新株予約権)	(-)	(31)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,670	193	1	3,862	1,620	227	2,242
構築物	186	8	-	195	119	16	76
機械及び装置	2,771	130	19	2,882	1,862	299	1,019
車両運搬具	8	-	-	8	7	0	0
工具、器具及び備品	124	6	1	129	105	11	23
土地	1,612	-	-	1,612	-	-	1,612
リース資産	38	31	-	69	15	10	54
建設仮勘定	20	43	29	34	-	-	34
有形固定資産計	8,432	414	52	8,794	3,730	565	5,063
無形固定資産							
特許権	2	1	-	3	0	0	2
商標権	-	0	-	0	0	0	0
ソフトウェア	11	1	-	13	10	1	2
電話加入権	2	-	-	2	-	-	2
施設利用権	159	-	-	159	29	10	130
リース資産	3	7	-	10	1	1	8
無形固定資産計	179	9	-	189	41	13	147
長期前払費用	30	3	-	33	10	5	23

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,180	9,000	0.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,854	1,130	1.78	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	16	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,354	2,642	1.73	平成23年～ 平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27	46	-	平成23年～ 平成27年
計	10,424	12,835	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	901	675	582	443
リース債務	16	16	10	4

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	-	-	-	2
賞与引当金	26	110	26	-	110
役員賞与引当金	-	54	-	-	54
役員退職慰労引当金	155	272	2	-	425

(注) 役員退職慰労引当金の「当期増加額」には、役員退職慰労金の打ち切り支給に伴う功労加算金256百万円が含まれております。なお、当該功労加算金については、特別損失に計上しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	679
普通預金	72
定期預金	10
別段預金	0
小計	763
合計	763

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社クォーツリード	16
株式会社フジクラ	14
株式会社エイコー・エンジニアリング	10
株式会社オハラ	5
株式会社日本マイクロニクス	5
その他	32
合計	85

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年7月	17
8月	33
9月	20
10月	13
合計	85

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
京セラ株式会社	964
株式会社IHI	886
函館エヌ・デー・ケー株式会社	594
昭和電工株式会社	541
Fuji Electric Malaysia Sdn.Bhd.	416
その他	2,271
合計	5,674

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,869	25,917	22,112	5,674	79.6	53.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
その他	18
小計	18
製品	
電子部門	995
薄膜部門	333
センサー部門	24
その他	16
小計	1,369
合計	1,388

仕掛品

品目	金額(百万円)
電子部門	1,219
薄膜部門	259
センサー部門	225
その他	0
合計	1,703

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
プラチナ	2,277
ルテニウム	4,755
ロジウム	514
金	980
イリジウム	3,657
パラジウム	213
銀	99
その他	52
小計	12,550
貯蔵品	
修繕用資材	7
小計	7
合計	12,558

買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱商事株式会社	3,617
信越化学工業株式会社	258
Fuji Electric Malaysia Sdn.Bhd.	189
富士電機デバイステクノロジー株式会社	164
住商マテリアル株式会社	112
その他	330
合計	4,672

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第2四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第3四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第4四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(百万円)	4,864	5,698	5,917	8,192
税引前四半期純利益 金額(百万円)	768	1,171	1,179	1,155
四半期純利益金額 (百万円)	822	867	806	932
1株当たり四半期純 利益金額(円)	282.13	297.09	276.10	159.62

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料(注)
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.furuyametals.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利。
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出。

（第42期第2四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

（第42期第3四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年9月17日関東財務局長に提出

事業年度（第40期）（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月28日

株式会社フルヤ金属
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルヤ金属の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルヤ金属の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フルヤ金属の平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フルヤ金属が平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月29日

株式会社フルヤ金属
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルヤ金属の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルヤ金属の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成20年9月26日改正）を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フルヤ金属の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フルヤ金属が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。